

平成29年度厚生労働省委託事業「安全管理支援事業」

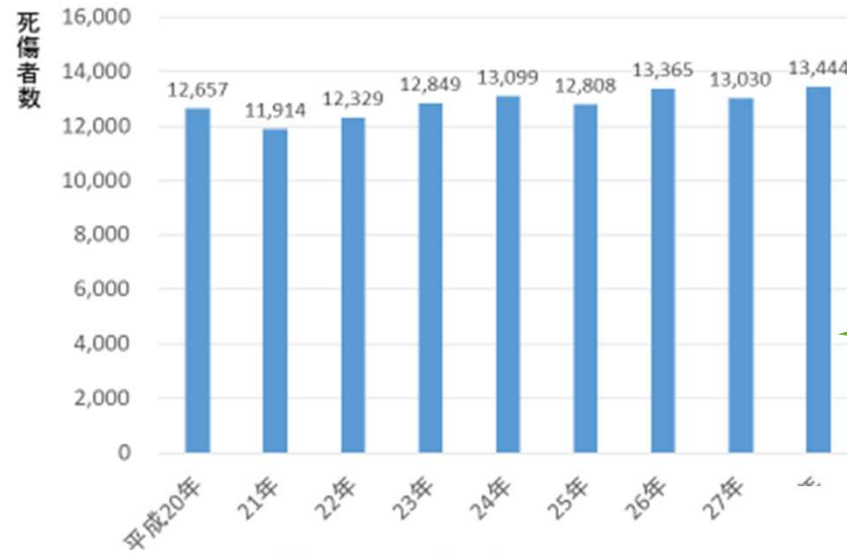
わかりやすい

リスクアセスメント導入促進マニュアル

・・・・・・・・小売業・・・・・・・・



小売業における年別労働災害発生状況



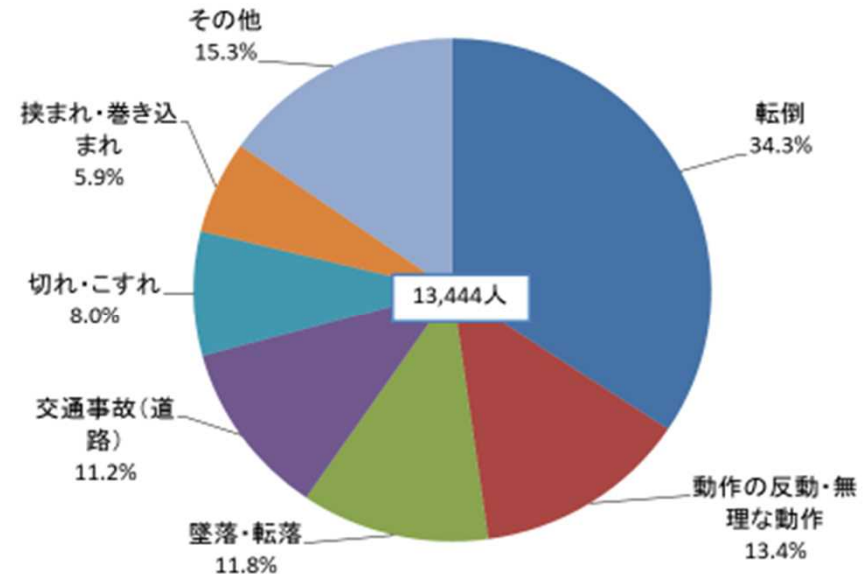
資料:厚生労働省「労働者死傷病報告調べ」

小売業では多くの労働災害が発生しています。

小売業では就労者数も増加していますが、災害発生件数も年々増加しています。

小売業の労働災害では**転倒**（平面で転ぶ）や動作の反動・無理な動作（ほとんどは**腰痛**）、が多く発生しています。

小売業 における事故の型別労働災害発生状況



資料:厚生労働省「労働者死傷病報告調べ」

多発している

労働災害を減少させるためには

```
graph TD; A[多発している] --> B[労働災害を減少させるためには]; B --> C[リスクアセスメントが有効]; C --> D[リスクアセスメントとは]; D --> E[• 事業場のあらゆる危険性又は有害性を洗い出し<br/>• それらのリスクの大きさを見積もり<br/>• 労働者保護の観点から優先的に対処しなければならないものを個別に具体的に明らかにする]; E --> F[ことを体系的に進める手法です。];
```

リスクアセスメントが有効

リスクアセスメントとは

- 事業場のあらゆる危険性又は有害性を洗い出し
- それらのリスクの大きさを見積もり
- 労働者保護の観点から優先的に対処しなければならないものを個別に具体的に明らかにする

ことを体系的に進める手法です。

リスクアセスメントの進め方(1)

管理体制の整備等

実施体制

- まずはトップの決意表明から
- 全員参加で実施する

実施時期

- 設備、作業方法を新規に採用したとき、変更したとき
- 労働災害が発生したとき

対象の選定

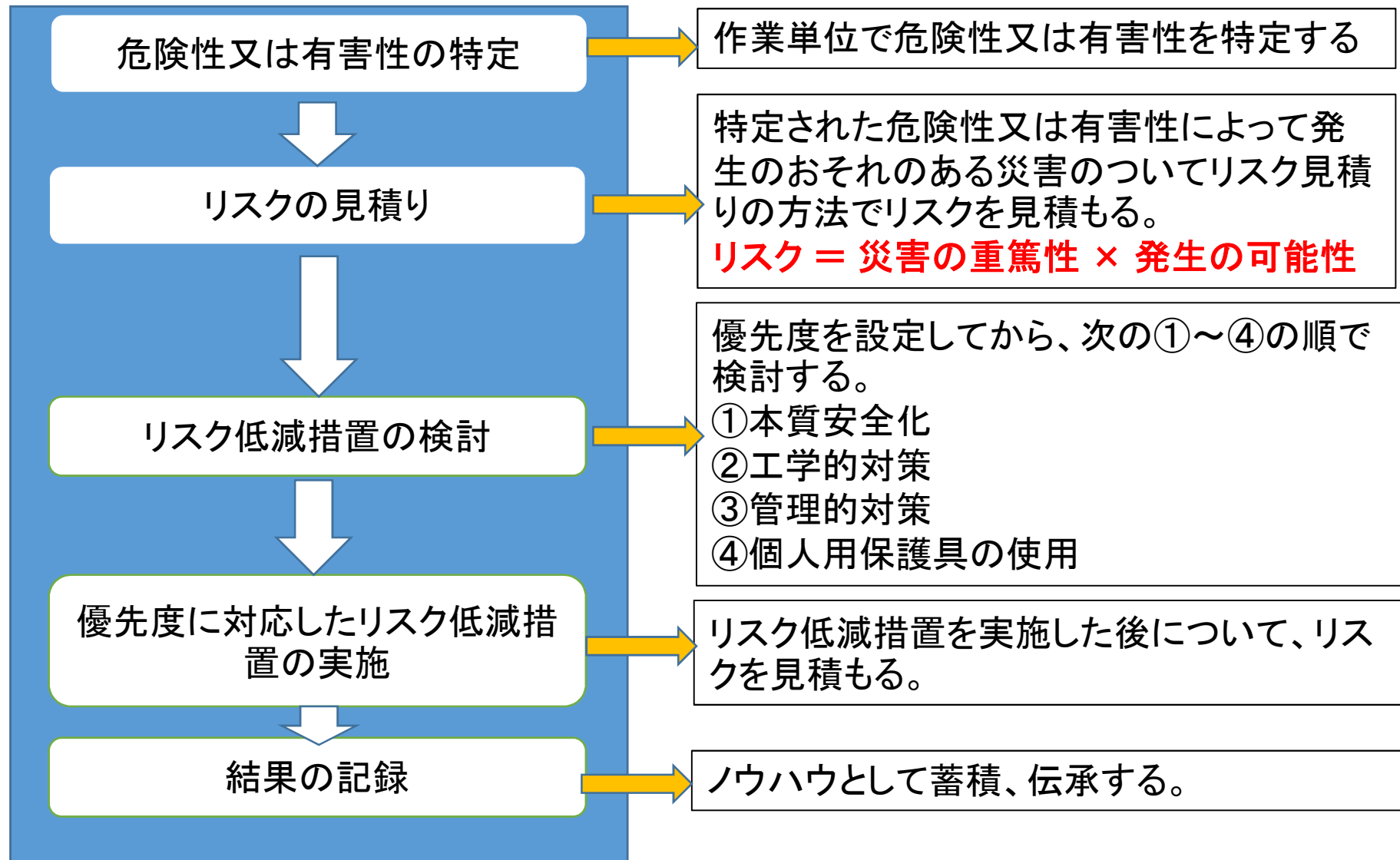
- 労働災害が発生した作業
- ヒヤリ・ハット事例
- 作業者が日常不安を感じている作業

情報の入手

- 作業手順書
- ヒヤリ・ハット事例
- 安全パトロール結果

リスクアセスメントの進め方(2)

リスクアセスメントの実施



リスクアセスメントの実施例

リスクアセスメントの対象:

水濡れのあるスーパーマーケットの店内調理場は滑りやすいので、滑って転倒し、打撲する危険がある。

この調理場では、床面対応シューズを着用することになっていたが、徹底されていない。

【危険性又は有害性の特定からリスクの見積りまで】

リスクアセスメント実施一覧表(部分)

区分	1作業名	2危険性又は有害性と発生のおそれのある作業	3既存の災害防止対策	4リスクの見積り		
				重篤度	発生可能性	優先度(リスク)
	厨房内作業	水濡れにより滑りやすい厨房内で床面対応シューズを着用していなかったため、滑って転倒し、打撲する。	社内規程では床面対応シューズを着用することになっているが徹底されていない。	△	△	Ⅱ

危険性又は有害性の特定
「～なので、～して、～になる。」
という形で書きます。

現在取られている災害
防止対策を具体的に
書きます。

次のスライド
を参照



マトリックス法によるリスクの見積り

【重篤度の区分】

重篤度(災害の程度)		被災の程度・内容の目安
致命的・重大	×	・死亡災害や身体の一部に永久的損傷を伴うもの ・休業災害(1ヵ月以上のもの)、一度に多数の被災者を伴うもの
中程度	△	・休業災害(1ヵ月未満のもの)、一度に複数の被災者を伴うもの
軽度	○	・不休災害やかすり傷程度のもの

転倒により死亡や永久的損傷をともなくことは少ないでしょう。
また、軽微な災害とはいえないことが多いでしょう。
従って「中程度」の「△」とします。

【発生の可能性の区分】

発生の可能性の度合		内容の目安
高いか比較的高い	×	・毎日頻繁に危険性又は有害性に接近するもの ・かなりの注意力でも災害につながり回避困難なもの
可能性がある	△	・故障、修理、調整等の非定常的な作業で危険性又は有害性に時々接近するもの ・うっかりしていると回避できなくて災害になるもの
ほとんどない	○	・危険性又は有害性の付近に立ち入ったり、接近することは滅多にないもの ・通常の状態では災害にならないもの

厨房内作業は毎日行われるものですが、必ず転倒するというものでもないでしょうから、ここでは「△」とします。

【リスクの見積り】

発生の可能性の度合 \ 重篤度			負傷又は疾病の重篤度		
			致命的・重大 ×	中程度 △	軽度 ○
負傷又は疾病の可能性の度合い	高いか比較的高い	×	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
	可能性がある	△	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ

重篤性「△」と発生の可能性「△」の組み合わせは「Ⅱ」となります。



リスクレベル「Ⅱ」は、中程度のリスクがあることとなります。

【リスク低減対策の検討から措置実施後のリスクの見積りまで】

リスクアセスメント実施一覧表(部分)

5リスク低減措置	6措置実施後のリスクの見積り			7対応措置		8備考
	重篤度	発生可能性	優先度(リスク)	措置実施日	次年度検討事項	
作業前服装確認を確実に実施し、床面对応シューズの着用を徹底する	△	△	Ⅱ			床面对応シューズの着用率の向上は期待できる。
床面を滑り解消素材とする。	△	○	I			

床面对応シューズの例



- 1 リスク低減対策として「作業前服装確認を確実に実施」することは「管理的対策」に相当します。管理的対策では「重篤度」は下げないことから「△」のままとします。発生の可能性は、床面对応シューズの着用率の向上が期待できますので「○」しても良いかと思いますが、従来から社内規程により着用が定められたにもかかわらず、それが徹底していなかったことを考えて、こちらも「△」のままとします。その結果のリスクレベルは「Ⅱ」のまま変わらないこととなります。しかし、対策前に比べて床面对応シューズの着用率の向上が期待でき、転倒のおそれも減少しますので、備考欄のその旨記載しましょう。
- 2 リスク低減対策として「床面を滑り解消素材」とすることは「本質的安全化」に相当します。本質的安全化ですから「重篤度」を下げるのが考えられますが、転倒することは皆無ではないでしょう。転倒した場合の「重篤性」は変わりませんので、ここではそのまま「△」としておきます。「発生の可能性」はすくなくなりますので「○」として差し支えないでしょう。重篤性「△」と発生の可能性「○」のリスクレベルは「Ⅰ」となります。